

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊店の勧誘方針をお知らせいたします。

1. 保険商品の販売に際しましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令などを遵守し、適正な保険販売を心がけます。
また、お客さまに重要な事項について正しくご理解していただけるように適切な説明を行うよう努めてまいります。
2. お客さまの保険に関する知識、経験、保険加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に沿った適切な保険商品のご案内に努めてまいります。
3. 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努めてまいります。
4. 保険商品のご説明やご契約の際には、お客さまの立場に立って、時間、場所等について十分に配慮するよう心がけます。
5. 万が一保険事故が発生した場合の、保険金のお支払いにつきましては、ご契約の内容に従い、迅速かつ的確に手続きが行われるよう努めてまいります。
6. お客さまと直接対面しない保険販売を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう努めてまいります。
7. お客さまからのお問い合わせには、迅速、適切、丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましては、販売方法等に活かしてまいります。

取扱代理店

大和リーアルティ

平成 21 年 4 月 1 日改定 Ver. 2